

## I. 第3次男女平等アクションプランの取り組み結果と課題

連合山形「第3次男女平等アクションプラン（2007年11月～2013年11月）」は、2007年11月に開催された「第20回年次大会」において確認され、この計画をもとに「女性組合員の役員複数化や機関会議等への参加促進」など、男女平等参画を推進し、取り組んできました。

### 1. 取り組み結果について

#### (1) 運動方針で明記

具体的な内容	結果
a. 男女平等参画に関して運動方針の中で明記する。	連合山形活動方針へ、大項目「活動方針その4」として目標を明記している。

#### (2) 執行機関への参画促進

具体的な内容	結果
a. 女性執行委員を現状より増やす。	現状より増えておらず、構成組織の女性役員登用と併せた取り組みが必要である。 尚、女性執行委員の人数推移については以下のとおり。 2007年度：2名（女性委員会1名、高教組1名） 2008年度：3名（女性委員会2名、高教組1名） 2009年度：3名（女性委員会2名、高教組1名） 2010年度：3名（女性委員会2名、高教組1名） 2011年度：2名（女性委員会2名） 2012年度：3名（女性委員会2名、UIゼンセン同盟1名） 2013年度：3名（女性委員会2名、UAゼンセン1名）
b. 役員推薦委員会や組織財政確立検討委員会と連携を密にし、当面、3名にすることをめざし、女性組合員比率の半分を選出する条件づくりを進める。	3名体制となっているが、女性組合員比率の半分を選出する条件整備は行っていないため、今後も検討していく。
c. 役員推薦委員会や組織財政確立検討委員会と連携を密にし、執行委員選出で、2名選出している構成組織は、1名を女性執行委員とするなど、連合山形規約の改正についても検討する。	選出条件など課題もあることから、今後も規約改正に向け検討していく。

(3) 大会等決議機関への参画促進

具体的な内容	結果
<p>a. 複数の代議員の割り当てを要請する構成組織には、女性代議員の目標数を示し、女性代議員の出席比率を高める取り組みを進める。目標数については、男女平等行動委員会で毎年定め、執行委員会の承認を受けることとする。尚、女性代議員の目標数算出については、連合の代議員規約に準じ、構成組織の女性組合員割合に応じて行うべく検討を始める。その為、組織調査においては女性組合員数の集計について徹底させる。</p>	<p>目標数を示し、女性代議員・特別代議員の出席比率を高める取り組みは行っている。 構成組織の女性組合員割合による代議員数の算出については、今後も各組織の状況を把握し引き続き検討していく。</p>
<p>b. 大会議長や大会役員に女性を選出するよう取り組む。</p>	<p>大会議長2名のうち1名女性を選出し、大会役員にも複数の女性を選出している。</p>
<p>c. 地方委員会についても大会代議員、大会役員に準じた考え方で取り組む。</p>	<p>大会同様に目標数を示し、女性の出席比率を高める取り組みは行っている。</p>

(4) 各種委員会への参画促進

具体的な内容	結果
<p>a. 執行委員会のもとに設置されている課題別委員会などの女性委員の比率を高めるため、出席状況などの検証を行いつつ要請する。</p>	<p>課題別委員会など、女性の委員を要請し選出しているが、出席状況を確認し比率を高める取り組みは行っていない。今後は、女性の委員へのフォローアップと同時に検証を行うことが必要と考える。</p>
<p>b. 特に非専従の女性委員については、その役割を十分果たせるよう女性枠出席者が担うべき役割などを明記し、構成組織に環境整備を要請する。</p>	<p>環境整備等についてはお願いしているものの、担う役割については、何にも示していない。役割を十分に果たすことについては、あまり負担にならないようなものとした。</p>

(5) 審議会等への参画促進

具体的な内容	結果
a. 課題別委員会などへ幅広く選出要請を行い、全ての審議会へ女性を含め推薦し、男性のみ推薦の審議会を交替時になくす。	複数人いる審議会について、一部審議会を除き、1名ずつ女性委員が選出されている。今後は、全審議会での女性選出と、1つの審議会に複数の女性委員が選出できるよう取り組みたい。
b. 女性委員がその役割を十分担えるようその後の感想や意見の取り纏め等を行うべくオリエンテーションの実施や担当者との連携を強める対策を講じる。	具体的な対策を講じていないことから、関係者と連携をとり、積極的な参画がはかれるよう負担軽減などにつながる取り組みが必要である。
c. 各種委員会への女性参画促進と同様、特に非専従の女性委員については、その役割を十分果たせるよう女性枠出席者が担うべき役割などを明記し、構成組織に環境整備を要請する。	環境整備等についてはお願いしているものの、担う役割については、何にも示していない。役割を十分に果たすことについては、あまり負担にならないようなものとしたい。

(6) 教育活動・交流の強化

具体的な内容	結果
a. 男女共生集会を開催し、アンケートを行うなど、今後の活動に生かせる意見を収集する。	集会時にアンケート調査を実施しており、その意見を活動に反映し取り組んでいる。
b. 女性リーダー研修会の開催実現に向け、女性委員会と共に現状と課題を分析する。	実施していない。具体的にどのような内容の研修会が求められているか、女性委員会と連携をはかる取り組みが必要である。
c. 青年層の交流集会の開催	毎年、青年委員会が主催し交流集会を実施しているが、女性の参加が少ない状況にあり対策が必要である。
d. 連合本部・東北ブロックが行なう研修会などへの積極的な参加者の派遣。	本部のシンポジウムや東北ブロック男女平等参画推進フォーラムへ積極的に派遣している。
e. 対外的なもので趣旨に賛同できる会議・視察・交流・研修などへの積極的な参加者の派遣。	女性委員会を中心に派遣はしているものの、研修会等十分とは言えない。

(7) 啓発活動の強化

具体的な内容	結果
<p>a. 連合山形（女性委員会、青年委員会を含む）が発刊する機関紙に男女平等の課題や取り組み事例などを積極的に掲載するよう、広報担当と連携を密にする。</p>	<p>男女共生集会の内容など、女性委員会発行の「女性委員会ニュース」、青年委員会発行の「かわらばん」に掲載し、連合山形ホームページで公開している。また、連合本部の男女平等参画ニュースにも掲載している。</p>
<p>b. 男女平等の意識啓発を促すパンフレットやリーフレットを配布する。特に春闘時や6月の男女平等月間においてはその活動を強化し、男女共生集会については、男女平等月間に合わせ6月に開催する為の検討を始める。</p>	<p>女性委員会による国際女性デーなどの啓蒙活動に加え、昨年度から、男女平等月間である6月に男女共生集会を開催し、その内容も充実させ啓蒙に努めた。</p>

(8) 地域協議会の取り組み

具体的な内容	結果
<p>a. 女性委員会が未結成の地協は結成を急ぐよう指導し、青年委員会と合同の組織結成を行っている地協に対しては、独立した委員会となるよう指導する。</p>	<p>酒田飽海・置賜地協には現在組織されていない。酒田飽海地協は2013年度結成予定であり、置賜地協は、2014年度青年委員会を結成後に女性委員会設置するか検討を行う。</p>
<p>b. 地協役員に女性がいない地協は1名を選出し、1名選出している地協は複数化をはかるよう、各地協事務局長と連携を密にし、実現に向け指導する。</p>	<p>酒田飽海地協は現在女性の役員が選出されていないが、女性委員会結成後に選出について検討する。複数化の検証については行っていない。</p>
<p>c. 連合山形女性委員会と共に現状と課題を分析し、地協女性役員や組合員にも積極的な参加要請を行いつつ、女性のリーダー研修・交流会の開催や男女平等を考える研修会を開催する。</p>	<p>年1回、連合山形女性委員会と地協女性委員会との懇談会において、男女平等参画についての学習や分散会などを行い、積極的な参加の取り組みを行っている。</p>

## 2. 職場の課題

2013年度実施したアンケート結果から、次のような課題があり、解決に向けた取り組みが必要である。

- (1) 未だに女性への性別役割分担が残っている。通常業務に加えて、女性だけに会議の庶務、お茶だし、掃除当番などの雑務をさせることは「男女雇用機会均等法」上で、女性差別となる可能性があり、改善が必要である。
- (2) 女性への業務での自己裁量幅や、責任と期待感は大きくなりつつあるが、その一方で管理職への登用や賃金格差などは改善されていないままである。
- (3) 男女平等参画計画策定や運動方針へ明記した組織が、前回から増加していない状況であり、男女平等参画に関する特別委員会などの設置も少なく、運動が進展していない。
- (4) 男女平等参画の意識調査が行われていない組織が依然多く、現状を把握できていない可能性もある。女性の意見がしっかり聞けているのか懸念され、女性役員の登用などは難しい状況である。
- (5) ワークライフバランスへの取り組みについては、半数くらいの組織で労使協議が行われているが、男性の育児休暇などの取得が少ないことから、男女が働きやすい職場をめざすため、労使あがての取得推進と労使協議の内容充実が必要である。